

広報しずくいし

平成21年6月10日号 No.635

2009

# shizukushi

# 6

## C O N T E N T S

|                      |   |
|----------------------|---|
| 6月は環境月間です .....      | 2 |
| 年金からの特別徴収始まります ..... | 6 |
| 国民年金保険料の免除制度 .....   | 7 |
| 春の叙勲・町内2人が受章 .....   | 8 |
| 町営住宅の入居者を募集中 .....   | 9 |

## 大きく育て花も笑顔も

6月4日、特別養護老人ホーム日赤鸞鳴荘を南畑小学校の4、5年生の児童が訪れ、入所者と一緒に花の植栽を行いました。この行事はふれあい交流の一環として毎年実施。思いやりと笑顔の輪が大きく広がっていました。





6月は環境月間です

# 「もったいない」の心で一手間を

分別と減量でゴミ処理費用が軽減

ごみは、わたしたち一人ひとりのちょっとした努力で減量・リサイクルできます。ごみと資源を上手に分けて、環境に配慮した生活を心がけましょう。

平成二十年度のごみの排出量は、六千六百九十トンでした。平成十九年度のごみの排出量は、七千十一トンでしたので、比較すると三百二十一トンの減量となりました。

平成二十年度の一人一日当たりの排出量では、九百七十グラムとなり、平成十九年度と比較すると、三十四グラムの減量となります（参考…平成十九年度県平均九百八十グラム）。

資源化量およびリサイクル率については、主に溶融処理に伴う溶融物（※メタル・スラグ）の量が増えたことなどから、共に上回る結果となりました（参考…平成十九年度県平均一八・七％）。

今後ともごみの減量と資源化へ皆さまのご協力をお願いします。

表1) ごみの排出量およびリサイクル率

| 年度 | 総排出量     | 1人1日当たり排出量 | 資源化量     | リサイクル率   |
|----|----------|------------|----------|----------|
| 19 | 7,011 トン | 1,004 グラム  | 1,986 トン | 28.3%    |
| 20 | 6,690 トン | 970 グラム    | 2,032 トン | 30.4%    |
| 比較 | △321 トン  | △34 グラム    | 46 トン    | 2.1 ポイント |

表2) ごみ処理量内訳

|          |             | 平成19年度      | 平成20年度      | 比較         |
|----------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 滝沢村処理委託量 |             | 5,625.60 トン | 5,428.47 トン | △197.13 トン |
| 資源化量     |             | 1,985.73 トン | 2,031.65 トン | 45.92 トン   |
| 資源化量内訳   | 資源ごみ資源化量    | 971.42 トン   | 920.01 トン   | △51.41 トン  |
|          | 給食加工残渣等資源化量 | 13.35 トン    | 14.21 トン    | 0.86 トン    |
|          | 集団資源回収量     | 400.91 トン   | 326.94 トン   | △73.97 トン  |
|          | ※メタル・スラグ量   | 600.05 トン   | 770.49 トン   | 170.44 トン  |

※メタル・スラグとは、溶融処理による溶融物であり、建設機械の重りやコンクリートの資材として有効利用されています。

## 使用済み食用油の 拠点回収にご協力を

平成21年4月から、家庭から出る使用済み食用油を、資源として有効利用するため、下記回収協力店などにおいて拠点回収を行っています。平成21年4月の拠点回収量は76リットルでした。毎月の回収実績については、本誌の資源ごみ情報でお知らせしていきます。回収後は、NPO法人かし和の雫(雫石町福祉作業所かし和の郷)にて、軽油代替燃料(BDF)を精製しています。また、町でも公用車2台をBDFを燃料にして運行しています。資源循環推進と、通所者の自立支援のため、使用済み食用油の回収にご協力ください。

### ★使用済み食用油の出し方

油かすなどの不純物を取り除き、よく冷ましてから、ペットボトルなどの密閉できる容器に入れ、周囲を汚さないようフタを閉めて備え付けの回収箱に入れてください。

### ★回収する食用油

液体状の食用油(サラダ油、コーン油、なたね油、ごま油など植物を原料としたもの、消費期限切れ可)に限ります。

### ★回収できない食用油

ラードなどの動物油やバターやマーガリンなど固形状のものは回収できません。

### ★回収協力店(18カ所)

#### ▶雫石地区

雫石町役場(環境対策課前)、雫石町保健センター、雫石公民館  
福祉作業所かし和の郷、まいどどもセツ森もりもりクラブ、ロッキー雫石店ビッグハウス雫石店

#### ▶御所地区

御所公民館、エコープ御所店、鶯宿温泉観光協会、高橋酒店

#### ▶西山地区

西山公民館、なかゆ食品、ファミリーストア ナカノ、プチマート井上

#### ▶御明神地区

御明神公民館、エコープ御明神店  
※回収時間は、営業等の時間内に限りますので、あらかじめご了承ください。



拠点回収場所に設置されている回収箱



## 一般廃棄物処理費用 2千4百2万円軽減

廃棄物処理に向けられる廃棄物処理等手数料や資源ごみ売払いによる収入は平成20年度において二千六百四十九万円となり前年度を四百六十三万円上回る結果となりました。

一方、一般廃棄物処理に要した費用は三億八千八百九十九万円となり、前年度と比較すると二千四百二万円削減することができました。

ごみの減量により、処理費用も軽減できますので、引き続き皆さまのご協力をお願いします。

表3) 一般廃棄物処理費用

|        | 項目            | 平成19年度    | 平成20年度    | 比較       |
|--------|---------------|-----------|-----------|----------|
| 収<br>入 | 廃棄物処理等手数料     | 1,182万円   | 1,465万円   | 283万円    |
|        | 資源ごみ売払い収入     | 1,004万円   | 1,184万円   | 180万円    |
|        | 合計            | 2,186万円   | 2,649万円   | 463万円    |
| 支<br>出 | ごみの収集業務に      | 8,425万円   | 8,421万円   | △4万円     |
|        | 処理施設の運転や維持管理に | 6,078万円   | 4,831万円   | △1,248万円 |
|        | 一般廃棄物処理の推進に   | 1億6,083万円 | 1億5,440万円 | △644万円   |
|        | リサイクルの推進に     | 569万円     | 520万円     | △49万円    |
|        | 不法投棄防止の推進に    | 70万円      | 62万円      | △8万円     |
|        | し尿処理の推進に      | 9,266万円   | 8,816万円   | △450万円   |
|        | 合計            | 4億492万円   | 3億8,089万円 | △2,402万円 |

※端数処理のため、各項目の合計額と表の合計額は一致しません。

# エコライフチェック表

当てはまる  
場合は✓

## 環境意識を 高めよう！

### 持続可能な社会の構築に向けて

持続可能な社会とは、健全で恵み豊かな環境が保全されるとき、これを通じ一人ひとりが幸せを実感できる生活を享受でき、次世代にも継承することができる社会のことです。持続可能な社会を構築する上で、その根底となるのが個人の環境に対する意識であり、知識に基づいた行動です。気づき（関心）↓わかり（理解）↓行動する（参加）ために左の表を参考に環境意識をチェックしてみましょう。

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| 1) 省エネルギー・省資源                   |  |
| ・電気、ガスの節約（こまめな節電、適切な冷暖房、家族団らん）  |  |
| ・節水（風呂の残り湯を洗濯に）                 |  |
| ・省エネ機器、環境配慮型製品の使用               |  |
| ・ごみの減量、リサイクル                    |  |
| ・借りられるものは借りる                    |  |
| ・リサイクルショップの活用                   |  |
| ・早寝早起き                          |  |
| 2) 衣類                           |  |
| ・季節に調和した服装（クールビズ、ウォームビズ）        |  |
| ・手作りや修繕の活用                      |  |
| ・着なくなった服は、リユース（再利用）へ            |  |
| ・「おさがり」を活用                      |  |
| 3) 食べ物                          |  |
| ・地元の旬の生産物を食べる（地産地消、フードマイレージ、食育） |  |
| ・スローフードを心がける（伝統的な食品、食材、料理）      |  |
| ・無農薬、有機栽培の食材を購入                 |  |
| ・家庭菜園で有機野菜を作る                   |  |
| ・食べ残しをしない習慣をつける                 |  |
| ・調理くずを減らす                       |  |
| 4) 交通・レジャー                      |  |
| ・エコドライブ（アイドリングストップ、ふんわりアクセル）    |  |
| ・新たに車を購入する際、低公害車を選ぶ             |  |
| ・旅行は公共交通機関で                     |  |
| ・近所への移動は、徒歩や自転車で                |  |
| 5) 社会への働きかけ、社会活動への参加            |  |
| ・自分が知ったことを周りの人に伝える              |  |
| ・環境イベントなどへの参加                   |  |
| ・コミュニティ活動、ボランティア活動への参加          |  |
| 6) その他（自分で考えた取り組み）              |  |
| ・                               |  |
| ・                               |  |
| ・                               |  |

募集しています

### 集団資源回収の 実施活動団体

町では、ごみの減量化と資源のリサイクル活動に取り組む子供会やPTA、自治会など地域住民で組織する営利を目的としない団体に対して、奨励金を交付しています。

事業参加団体は、活動日を決め資源物の回収を行っていただき、回収した資源物は、町が承認する回収業者に引き渡しを行っていただきます。回収量に応じて町から奨励金が交付されるほか、品目によっては回収業者から売り払い収入が得られます。

奨励金の交付を受けようとする団体は、事前に登録が必要になりますので、町役場環境対策課（☎内線166）までご連絡ください。

しない、させない

### 6月は不法投棄 追放月間です

六月と十月は不法投棄追放月間です。廃棄物の処理は、自らの責任で適正に処理しなければなりません。

町では、不法投棄の抑止と早期発見に努めるため、不法投棄監視員による巡回パトロールを実施し



## 日差しが強く風が弱い日に発生

# 光化学オキシダントに注意！

光化学オキシダント濃度の測定値は、盛岡市津志田に県が設置している大気汚染測定局で測定しています。測定結果が基準値を超えたときは、県から町役場環境対策課に連絡が入り、それを受けて直ちに防災無線から住民の皆さまに注意を促します。

これから夏にかけて、光化学オキシダント濃度の上昇が懸念されますので、次の事柄に十分ご注意ください。



### 注意報が発令されたら

- 屋外での激しい運動をやめて、なるべく屋内活動に切り替えてください。
- 屋内では、風向きを考慮し、窓を閉めるなど外の空気が入らないようにしてください。
- 不要な外出は避けるとともに、自動車の利用をなるべく控えてください。

### 人への健康被害

光化学オキシダントによる被害としては、「目がチカチカする」「のどが痛む」などの症状のほか、頭痛、吐き気、息苦しいなどの症状が出るといわれています。

### 健康被害への対処方法

- 目を洗い、うがいをして屋内で安静にしてください。
- 症状が改善されない場合には、医師の手当を受けてください。

○万が一、手足のしびれ、呼吸困難、失神などの症状が生じたときは、直ちに医師の手当を受けてください。

### 光化学オキシダント発生の仕組み

工場や自動車から排出された窒素酸化物や炭化水素などが、太陽光線の中の紫外線により光化学反応を起こして発生するといわれています。一般的には春から夏にかけて、日差しが強く気温が高い風があまりないような日に多く発生します。

#### 【注意すべき気象条件の例】

強い日差し、最高気温二十四度以上、風が弱い、薄曇りや晴天が続くとき、夏型の気圧配置

※県ホームページでは、「光化学オキシダント情報」内で随時情報を提供しています。

【問い合わせ先】町役場環境対策課（☎内線162）

ています。昨年一年間の巡回パトロール中における収集物の重量は、四千十キログラムでした。主に道路脇や駐車帯などからの回収で、中にはテレビや冷蔵庫といった家電リサイクル対象品もありました。

不法投棄があつた場合、行為者を特定できれば、その行為者が撤去することになります。行為者が特定できない場合には、自己の土地の管理という面から、土地所有者が行わざるを得ないということにもつながります。このようなことにならないためにも、自分の所有する土地については、日ごろからの管理と確認が必要です。

岩手県では、産業廃棄物適正処理指導員による巡回や地球観測衛星「だいち」による宇宙からの監視も行っています。

不法投棄を発見した場合は、最寄りの交番・駐在所あるいは町役場環境対策課（☎内線166）までご連絡ください。不法投棄を「しない」「させない」。皆さんの監視の目で不法投棄を追放しましょう。

#### ※不法投棄の罰則規定

##### ・行為者

五年以下の懲役もしくは一千万円以下の罰金、またはこの併科

##### ・事業関連の不法投棄

法人 一億円以下の罰金

個人 一千万円以下の罰金

# 年金から 町・県民税の納入方法 特別徴収(天引き)が始まります

年金受給者の納税の利便性向上のため、平成二十一年十月の年金から町・県民税の特別徴収が始まります。このことにより、納税のため金融機関へ出向くことを省くことができ、また納税が年四回から年六回になり、一回当たりの負担が軽減されます。

## ○特別徴収の対象となる年金

特別徴収の対象となる年金は、老齢基礎年金または昭和六十年以前の制度による老齢年金、退職年金などです。  
※障害者年金、遺族年金などの非課税の年金は対象となりません。

## ○対象者

対象となるのは、四月一日現在六十五歳以上の年金受給者で前年中の年金所得に係る町・県民税の納税義務のある人です。ただし次の場合などは対象となりません。  
・介護保険料が年金から特別徴収されていない場合  
・特別徴収される町・県民税額が老齢基礎年金などの額を超える

場合

## ○年金から特別徴収になる税額

特別徴収になるのは、年金所得から計算した町・県民税額です(給与所得や事業所得などから計算した町・県民税額は、これまでどおり給与からの特別徴収、または納付書により金融機関で納めていただくことになります)。

## ○実施時期

平成二十一年十月の年金から特別徴収が始まります。

## ○特別徴収が中止となる場合

特別徴収開始後、町外へ転出し

【例】年金所得から計算した町・県民税の年税額が4万円の場合

### ◆これまでの納め方

| 納付書により金融機関で納入 |     |     |     |     |
|---------------|-----|-----|-----|-----|
| 月             | 6月  | 8月  | 10月 | 12月 |
| 納税額           | 1万円 | 1万円 | 1万円 | 1万円 |
| 算出方法          | 1/4 | 1/4 | 1/4 | 1/4 |

年税額の4分の1ずつを、納付書により金融機関で納入。



### ◆平成21年度の納め方

| 月    | 納付書により金融機関で納入 |     | 年金からの特別徴収 |        |        |
|------|---------------|-----|-----------|--------|--------|
|      | 6月            | 8月  | 10月       | 12月    | 2月     |
| 納税額  | 1万円           | 1万円 | 6,800円    | 6,600円 | 6,600円 |
| 算出方法 | 1/4           | 1/4 | 約1/6      | 約1/6   | 約1/6   |

6月と8月は年税額の4分の1ずつを納付書により金融機関で納入。10月から2月は、年金からの特別徴収となります。

### ◆平成22年度の納め方(町・県民税の年税額を前年と同じ4万円で計算)

| 年金からの特別徴収 |               |        |        |                    |        |        |
|-----------|---------------|--------|--------|--------------------|--------|--------|
| 月         | 4月            | 6月     | 8月     | 10月                | 12月    | 2月     |
| 納税額       | 6,600円        | 6,600円 | 6,600円 | 6,800円             | 6,700円 | 6,700円 |
| 算出方法      | 各月とも前年度2月と同じ額 |        |        | 残り(20,200円)の約1/3ずつ |        |        |

4月から8月は前年度の2月の納税額と同じ額が、10月から2月は、残り(40,000円－6,600円×3回＝20,200円)の約3分の1ずつが年金からの特別徴収となります。

たり、税額の変更、年金の支給停止などが発生した場合は、特別徴収が中止となります(中止となった場合には、納付書により金融機関で納めることになります)。  
【問い合わせ先】町役場税務出納課 課税担当(☎内線154)

## 免除制度

### 申請免除は4段階

●全額免除、4分の3免除、半額免除、4分の1免除があります。  
●段階ごとに納める保険料は右図のとおりです。  
●免除の申請は、①所得が一定以下の人、②天災・失業などの理由により保険料を納付することが著しく困難な人、③生活保護や障害基礎年金を受けている人などに当てはまる場合にできます。

| 全額免除  |  | 保険料(月額)            |
|-------|--|--------------------|
|       |  | 納付なし               |
| 3/4免除 |  | 1/4納付              |
|       |  | 保険料(月額)<br>3,670円  |
| 半額免除  |  | 半額納付               |
|       |  | 保険料(月額)<br>7,330円  |
| 1/4免除 |  | 3/4納付              |
|       |  | 保険料(月額)<br>11,000円 |
| 全額納付  |  | 保険料(月額)            |
|       |  | 14,660円            |

### 免除の対象となる所得の目安

| 世帯構成 | 全額免除  | 一部納付  |       |       |
|------|-------|-------|-------|-------|
|      |       | 1/4納付 | 1/2納付 | 3/4納付 |
| 4人世帯 | 162万円 | 230万円 | 282万円 | 335万円 |
| 2人世帯 | 92万円  | 142万円 | 195万円 | 247万円 |
| 単身世帯 | 57万円  | 93万円  | 141万円 | 189万円 |

※社会保険料控除などの控除額は個人により異なるため、この表はあくまで目安です。

### 免除となる期間

免除期間は7月から翌年6月までです。申請が遅れても7月までさかのぼって免除が認められます。原則として毎年申請が必要ですが、全額免除については「継続申請」を希望すると翌年度からは申請が不要になります。

### 追納で老後の年金を満額に近づけられます

老後の年金額は、免除期間分減額されますが、10年以内であれば追納が可能です。追納することにより、老後の年金を満額に近づけることができます。

#### ◆老後の年金(老齢基礎年金)額の比較

|       |       |                                                       |
|-------|-------|-------------------------------------------------------|
| 全額納付  | 満額受給  | ※国庫負担は現在1/3から1/2への段階的な引き上げを行っています。左は国庫負担が1/3の場合の割合です。 |
| 全額免除  | 1/3受給 |                                                       |
| 3/4免除 | 1/2受給 |                                                       |
| 半額免除  | 2/3受給 |                                                       |
| 1/4免除 | 5/6受給 |                                                       |

## 国民年金保険料

# 納付が困難な場合は 気軽に相談ください

### ◆免除制度とは？

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除・一部免除または猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります(左表参照)。  
一部免除を受けた人は減額後の保険料を納め忘れると未納扱いになりますので、必ず一部保険料を納付してください。

また、国民年金保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納になっていると、万一、病気やけがなどで障がいが残ったとき、障害基礎年金が受けられない場合があります。しかし、免除や猶予期間が承認

された期間は障害年金の受給資格要件に含まれ、障害基礎年金を受給することができます。

### ◆申請は住所地の町役場で

国民年金保険料免除申請は、住所を登録している市町村役場の国民年金担当窓口で行ってください。平成二十一年度の免除申請は七月から受け付けます。申請の際には、年金手帳、印鑑が必要です。また、退職(失業)した人が申請を行う場合は、雇用保険受給者証、離職票などの写しが必要です。  
【問い合わせ先】盛岡社会保険事務所(☎623・6211)、町役場保健課年金担当(☎内線135)

### 6月中に提出を

## 児童手当の現況届

### お済みですか？

児童手当を引き続き受給するためには、現況届の提出が必要です。

提出時期は毎年6月です。この届け出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなります。

受給者には文書を郵送していますので、忘れずに6月中に町役場福祉課に提出してください。

### ●児童手当とは？

手当は、小学校修了前の児童を養育している人に年三回(原則として二、六、十月)、それぞれの前月分までが支給されます。ただし、前年の所得が一定額以上の場合には支給されません。

手当月額は、第一子、第二子が五千円、第三子以降が一万円、三歳未満は一律一万円です。

なお、前年度所得が一定額以上で、支給対象とならなかった場合でも、認定請求の手続きが必要です。

【問い合わせ先】町役場福祉課児童担当(☎692・6477)





**米沢竹治** さん  
(上町一・二・69歳)

## 瑞宝単光章

米沢さんは、昭和38年4月、雫石町消防団に入団して以来、平成20年3月まで45年の長きにわたり、職務に精励されました。

特にも平成7年からは副団長として卓越した指導力と統率力で団員教育など精力的に活動し、消防事業の発展に尽力されました。

## 春の叙勲・町内2人が受章



**近江 昭** さん  
(七ッ森・丸谷地・81歳)

## 瑞宝小綬章

近江さんは、県立盛岡第一高等学校の教員時、県高校PTA連合会事務局長として、県内高校の施設充実に尽力されました。また、昭和60年には県立大東高校の校長に就任。その後、川井村の教育長を2期8年にわたり務められ、学校教育の発展および地方自治の振興に尽力されました。

### 雫石町の特産品を 東京・銀座で販売

東京・銀座の岩手県アンテナショップ「いわて銀河プラザ」で、「キラリ☆輝く雫石の物産と観光展(雫石町・雫石商工会主催)」を今年も開催します。

【日時】

6月20日～21日、10時30分～19時(最終日のみ～16時)



公売するマイクロバス

町では、公用車として使用していたマイクロバスを一般競争入札により公売します。入札参加を希望する場合は、事前の申し込みが必要です。町役場総務課へお問い合わせください。

【物件】マイクロバス一台  
【物件の概要】ニッサンホームー 十五人乗り

### 周知

## 一般競争入札で 公用車(マイクロバス)を公売します

(中型自動車免許が必要です)

登録年月日▼平成六年六月二十二日

車検有効期限▼平成二十一年六月二十二日

【一般競争入札とは】町が定める最低売却価格以上でもっとも高い価格をつけた人に購入していただく方法です。

【入札説明書の交付期間および交付場所】

交付期間▼六月十五日(月)～六月二十六日(金)

交付場所▼町役場総務課

【入札日時および場所】

入札日時▼六月三十日(火)

入札場所▼町役場三階大会議室

【問い合わせ先】町役場総務課財産

管理担当(☎内線220)

### 定額給付金の申請は お済みでしょうか?

定額給付金の申請締め切りは9月24日ですが、早めの申請をお願いします。申請の際には、申請書のほかに預金通帳の写しなども必要です。詳しくは窓口までお問い合わせください。

【窓口】町役場総務課(☎内線216)



募集

町営住宅入居者を募集  
申し込みは6月18日から30日まで

〈入居者を募集する住宅〉

| 募集住宅 | 構造                     | 間取り  | 浴槽 | 募集戸数 | 家賃(月額)          | 建築時期 |
|------|------------------------|------|----|------|-----------------|------|
| 源大堂  | 鉄筋コンクリート3階建、集合住宅       | 2DK  | 無  | 2戸   | 16,000円～23,800円 | H3   |
| 新高前田 | 簡易耐火構造 長屋              | 2K   | 無  | 2戸   | 2,800円～4,200円   | S38  |
|      |                        |      |    | 1戸   | 3,200円～4,800円   | S39  |
|      |                        |      |    | 3戸   | 3,600円～5,400円   | S41  |
|      |                        |      |    | 1戸   | 4,200円～6,200円   | S43  |
|      |                        |      |    | 3戸   | 4,600円～6,800円   | S45  |
|      |                        |      |    | 1戸   | 5,800円～8,700円   | S47  |
| 鶯宿   | 木造2階建 長屋<br>(メゾネットタイプ) | 2LDK | 有  | 1戸   | 27,500円～40,900円 | H15  |

※浴槽▶無：浴室スペースはありますが、浴槽と風呂釜は入居者が設置。  
有：ユニットバス設置済

※家賃▶家賃は所得により異なります。また、鶯宿住宅のみ共益費(2,000円/月)が家賃別途掛かります。

町では、町営住宅の入居者を募集します。

【入居資格】

- ① 現に雫石町内に住所か勤務先があること。
- ② 現に同居または同居しようとする親族（婚約者を含む）があること（ただし六十歳以上の入、障がい者、生活保護受給者、配偶者からの暴力の被害者の用件がある人などはこの限りではありません）。
- ③ 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- ④ 政令に定める収入（所得）の範囲であること。
  - ・高齢者または障がい者など（裁量階層）の世帯▼月額二十一万四千円以下
  - ・一般世帯▼月額十五万八千円以下
- ⑤ 申し込み者および同居しようとする親族などに暴力団員がいないこと。

【申し込み時の提出書類】

- ① 町営住宅入居申込書（役場二階地域整備課窓口で配布中。町ホームページからもダウンロード可能）
- ② 入居者全員の続柄、本籍が記載されている書類（住民票の写し）
- ③ 市町村長が発行する所得証明書（入居する人全員分）

※そのほか、必要に応じ、各種書類の写しなどを提出していただく場合があります。また、書類によっては、取得するまでに日数を要する場合がありますので、お早めにご相談ください。

【その他】

- ① 申込書提出の際、家族の状況などについて伺いますので、本人または家族が申し込みに来てください。
- ② 入居する際、連帯保証人を町内から二人立てていただきます（雫石町内に居住していて、入居者と同等以上の収入があり、独立した生計を営んでいる人）。
- ③ 入居する際、敷金（家賃の三カ月分）を徴収します。

【募集期間】

六月十八日（木）から六月三十日（火）まで

※土日祝日を除き、八時三十分から十七時まで

【問い合わせ先】

町役場地域整備課管理担当（☎内線269、268）

### 生

## ご利用ください ごみ処理機購入補助

町では、ごみの減量化のため、電動生ごみ処理機やコンポストなどの購入費に対し、補助制度を実施しています。生ごみの減量化と資源循環推進のため、ぜひご利用ください。

町役場環境対策課前に電動生ごみ処理機を設置しています

【補助を申請できる人】雫石町内に住所があり、現に居住している人（一世帯一回限り）

【補助金額】購入費の二分の一

【限度額】電動生ごみ処理機▼三万円、生ごみ堆肥化容器など▼三千元

※補助金の交付を希望する場合は、購入してから一カ月以内の申請が必要となります。購入する前に町役場環境対策課までご連絡をお願いします。



町役場環境対策課前に設置されている電動生ごみ処理機

【問い合わせ先】町役場環境対策課（☎内線166）

**農業****農業委員会ってなあに？  
地域に根ざした「農地の番人」です**

雫石町農業委員の任期満了に伴う改選がこのほど行われ、新任四人、再任（再選）十六人が選任されました。改選後初めての総会は五月十五日に行われ、会長に坂井久榮委員が、会長職務代理者に菅原久耕委員がそれぞれ互選されました。今回の改選による農業委員の任期は五月十五日から平成二十四年五月十四日までの三年間です。

**農業委員会とは…**

農業委員会は「農業委員会等に関する法律」に基づいて市町村に

設置している行政機関です。農地法や農業経営基盤強化促進法に基づき、農地の売買や貸借、農地転用などについて公正な審査を農業委員会総会で行います。

農地パトロールなどを行い、遊休農地や農地の乱開発を監視・抑止する役割を担っていることから、時に「農地の番人」と呼ばれることもあります。

新規に就農を考えている人、経営規模の拡大を考えている農家や優れた農業経営者が農地に対する有利な制度を利用するにあたり、

町産業振興課や県農業公社と連携し、効率的な貸借や売買が行われるよう側面から支援しています。

農業経営を充実させるには、面積を増やすだけではなく、家族の協力が必要です。家族間の役割を明確にし、風通しの良い経営が行えるよう家族経営協定の締結を推進しています。

農業者の将来への不安を解消するため、農業者年金加入の推進を行っています。年金で蓄えが確保できると安心できます。

以上のような内容が農業委員会の主だった役割です。

**耕作放棄地の解消**

農地は耕作して初めて価値が生まれます。十年後二十年後耕作が続けられるよう、農地の流動化を出来る限り早く行うため、情報を収集しています。その情報を基に、離農や規模縮小を考えている農家と規模拡大志向の農家や新規に農業を始めた人の橋渡しをしています。

農地に関することは、地域に unfamiliar な話が進みにくいのが現状です。農業委員が地

域の世話役となり農地の引き継ぎがしつかり出来るように行動しています。引き継ぎがしつかり出来れば自然と耕作放棄地が解消されることとなります。農地に係る相談はお近くの農業委員または左記問い合わせ先までお願いします。

**後継者問題にも一役**

後継者不足が農家にとっては深刻な問題になっています。農業委員会では、町内に在住する後継者（農家だけではなく）や若者の育成と結婚を支援するため、結婚相談員三人と農業委員で情報の収集や提供を行い、結婚に結びつく企画や支援を行っています。

今年は、結婚相談員が七月十九日（日）、ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングで開催される雫石町めぐりあい事業に、実行委員として参画しています。問い合わせは雫石町めぐりあい事業実行委員会（☎692・2230）まで。

**【農業委員会相談活動】**

- ・農地の売買や貸借について
  - ・農地の諸制度について
  - ・農業者年金について
  - ・結婚や出会いについて
- 気軽にご連絡ください。

【問い合わせ先】農業委員会事務局

（☎692・2111、内線322・323、直通電話692・6594、6595）

**◆新農業委員名簿**

| 職名      | 氏名                           | 年齢  | 行政区   | 区分      |
|---------|------------------------------|-----|-------|---------|
| 会長      | 坂井 久榮                        | 60歳 | 五区    | 公選      |
| 会長職務代理者 | 菅原 <small>ひさたか</small> 久耕    | 60歳 | 中沼    | 公選      |
| 委員      | 細川 良子                        | 51歳 | 籾野    | 議会推薦    |
| 委員      | 村上 健一                        | 61歳 | 野中    | 公選      |
| 委員      | 米澤 功                         | 70歳 | 柵沢    | 公選      |
| 委員      | 櫻田 <small>しん</small> 伸       | 59歳 | 駒木野   | 公選      |
| 委員      | 瀧沢藤市郎                        | 61歳 | 滝沢    | 公選      |
| 委員      | 田中 秀雄                        | 62歳 | 長根    | 農協推薦    |
| 委員      | 藤本 <small>のぶ</small> 伸       | 58歳 | 男助    | 公選      |
| 委員      | 下黒沢 勇                        | 68歳 | 黒沢    | 公選      |
| 委員      | 岩持 壽昭                        | 55歳 | 下川原   | 公選      |
| 委員      | 佐々木秀子                        | 50歳 | 谷地    | 議会推薦    |
| 委員      | 笹田美枝子                        | 62歳 | 七区    | 議会推薦    |
| 委員      | 長澤 勉                         | 61歳 | 八区    | 農業共済推薦  |
| 委員      | 高橋 清美                        | 54歳 | 天戸    | 土地改良区推薦 |
| 委員      | 高橋 <small>ようえもん</small> 與右衛門 | 66歳 | 黒沢川   | 公選      |
| 委員      | 下川原茂昭                        | 61歳 | 高前田二区 | 公選      |
| 委員      | 中屋敷紀昭                        | 52歳 | 下春木場  | 公選      |
| 委員      | 徳田 勇悦                        | 59歳 | 元御所   | 公選      |
| 委員      | 十二林克巳                        | 62歳 | 八丁野   | 公選      |



## 催し 消防団の訓練成果を披露 7月5日は町消防演習の参観を

平成二十一年度雫石町消防演習を七月五日、町役場駐車場を主会場に開催します。消防団員の日ごろの訓練成果をどうぞご参観ください。

ポンプ操法訓練、まとい振り訓練、ラッパ吹奏訓練、初期消火・救護訓練、ビーチボールを標的とした放水訓練、保育所児童による特別演技、分列行進が行われます。

【日時】七月五日(日)、七時三十分～正午

【場所】町役場駐車場、中央公民館前、上町～中町の県道

【交通規制】放水訓練の際に、中央公民館前の雫石町中央線が、分列行進の際は、上町から中町までの県道雫石八幡平線がそれぞれ交通規制されます。ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

町役場総務課消防

交通担当

(☎内線

221、

224)



堂々と行進する昨年の分列行進

## 雫石町婦人消防協力隊 活動協力金(任意寄付)のお願い

雫石町婦人消防協力隊は、町民の防火思想の向上に努め、主として家庭からの火災防止を目的として活動しています。

家庭から火災を出さないため、啓発活動などに鋭意取り組ましますので、今後とも婦人消防協力隊の活動に対して、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

協力金▶1世帯100円以上(任意寄付)

平成20年度に各家庭からいただいた協力金は、465,350円で、町補助金などを含めた平成20年度収入額は1,141,000円でした。

この活動費は住宅用火災警報器の一般家庭への設置促進に関する活動費、幼年少年消防クラブの活動育成費、活動隊員の出勤に対する費用弁償、県や岩手支部など上部団体が主催する各種研修会への参加費などに活用しています。

### ◆婦人消防協力隊の主な活動◆

- 春季・秋季全国火災予防運動や年末年始時の防火広報パトロール
- 幼年少年消防クラブの育成指導
- 救急救命技術の習得
- 消防団の後方支援活動
- 住宅用火災警報器の設置促進活動

## 催し 土曜の夕方は駅南に集合! どのような夕市 3回目は6月20日

今年も、「雫石どのような夕市(どのような夕市実行委員会主催)」が雫石銀河ステーション南口のイベントスペースで開催されています。

今年三回目となる六月の夕市は二十日に開催します。町内農家が収穫した旬の野菜や花をはじめ、雫石牛、南部かしわなども販売します。ぜひご来場ください。

【開催日時】六月二十日(土)、十六時～十九時

【今年の開催予定】七月十八日、八月八日、九月二十六日



多くの人を訪れた初回の夕市

## 周知 医療機関に向かう前にまず相談 新型インフルエンザにご注意を

新型インフルエンザが国内でも発生したことを受け、町では雫石町新型インフルエンザ対策本部を設置しています。

七日以内に、新型インフルエンザが発生している国や、国内の発生地域に滞在もしくは旅行し、発熱やのどの痛み、咳などの症状がある場合は、医療機関に向かう前に、「発熱相談センター」に電話相談してください。

【相談先】県保健所発熱相談センター(☎629・6573)

【受付時間】九時～十七時三十分

●予防方法など一般的な相談は:

・岩手県保健衛生課(二十四時間、

☎629・5466、5472)

・雫石町健康推進課(八時三十分

～十七時三十分、☎692・22

27、0308)

※相談体制は国の方針などにより終了する場合があります。

## 紹介

### 自然景観や動植物を守る 自然公園保護管理員委嘱

国立公園内での監視、指導を行う自然公園保護管理員に長澤嶺生さん、山津田清美さん、高畑伸也さん、所博幸さん、米澤邦彦さんの5人が委嘱され、中屋敷十町長から委嘱状の交付を受けました。



力強く決意を述べる長澤管理員

自然公園保護管理員は、国立公園や国定公園および県立自然公園内の自然景観と動植物を保護するとともに、その利用の適正化と利用者の正しい認識を深めることを目的に岩手県の委託を受けて各市町村が委嘱するものです。

委嘱状の交付にあたり、長澤嶺生管理員が代表して「雫石町の宝である豊かな自然を守るため頑張りたい」と力強く決意を述べました。管理員は十一月中旬までの間、岩手山や駒ヶ岳といった、十和田八幡平国立公園内の登山道を中心に、巡視と軽微な補修などを行います。

## 周知

### 町役場がダイヤルイン方式を導入 用件先に直接電話が通話可能に

町役場では、庁舎内の各課に直接電話がかけられるように、六月一日からダイヤルイン方式を導入しています。

局番692のあとに、用件先の四けたの番号をダイヤルすると、直接各課に電話することができま

す。

また、代表電話(692・211)

1) もこれまでどおり利用できますので、用件先が不明な場合は代表電話におかけください。

各課のダイヤルイン番号については、五月二十八日から各世帯に配布している一覧表や町のホームページでご確認ください。

【問い合わせ先】町役場総務課財産管理担当(内線220)

## 報告

### 岩井建設の町消防団への協力認め 消防団協力事業所表示証を交付

町では、五月二十八日、岩井建設(岩井淳代表取締役・黒沢川行政区)に消防団協力事業所表示証を交付しました。この表示証は、地域の消防防災の充実強化を図るために消防団活動に協力している事業所に交付するもので、町内では初めての交付となりました。

交付式は、町役場町長室で行われ、中屋敷町長から岩井代表取締役に表示証が手渡されました。岩井建設では、従業員二人が消防団員として活動しています。岩井代



中屋敷町長(左)から表示証を受け取る岩井代表取締役

表取締役は「自分の住む町は自分たちで守るという地域貢献の気持ちで臨んでいる。今後さらに協力していきたい」と話しました。

## 募集

### 少ない掛け金が魅力 交通災害共済加入の手続きを

八月一日から平成二十一年度の交通災害共済期間が始まります。交通災害共済とは、わずかな掛け金を出し合い、交通事故でけがをした場合などに被災者やその家族を救済する「みんなのための相互扶助制度」です。

交通事故によりけがをした場合、最低保証金二万円から三十万円までの範囲で、入院や通院の日数に応じた額が支払われます。また、交通事故により死亡もしくは

障がい(自動車損害賠償法施行令における第一級、第二級の後遺症または身体障害者福祉法施行規則における第一級の身体障がい)となった場合は、百万円が支払われます。

七月中に行政区長さんを通じて加入のとりまとめを行います。掛け金は「おとな」も「こども」も年額四百円です。

【問い合わせ先】町役場総務課(内線223)



# 報告

## 夏山登山いよいよ始まる 駒ヶ岳山開きに多くの登山者

雫石町と秋田県仙北市にまたがる駒ヶ岳（一六三七メートル）山開きが六月一日に行われました。雫石町側の山開き式は、国見登山口



ピッケル交換をする両市町の山岳関係者

で実施。中屋敷町長をはじめ、山岳関係者ら約七十人が参加し、午前八時から山の安全を祈願する神事を行いました。

式終了後、参加者は山頂を目指し登山を開始。雨が降り霧が立ちこめるあいにくの天候でしたが、イワカガミやシラネアオイなどが登山者の目を楽しませました。約五十人が山頂を目指したものの、途中、風雨が強まり登頂を断念。夕方からは、秋田県仙北市と本町の山岳関係者などによる懇親会を仙北市で開催。山頂で行う予定だったピッケル交換などが行われ、両市町の交流を深めました。

## 催し 岩手山山開きは7月1日 網張登山口から出発します

岩手山の登山シーズンがやってきました。岩手山の山開きは七月一日です。雫石町側では、網張登山口で神事を行った後、午前五時五十分から記念登山を開始します。山頂では、各登山口から集合した周辺市町村の山岳愛好者らが集い、正午からピッケル交換などの交歓会が行われる予定です。



爽やかな風を感じ頂上を目指す  
昨年の記念登山参加者

## 資源ごみ情報 分別排出でリサイクル推進

【担当】町役場環境対策課（☎内線166）

皆さんから排出された資源ごみのうち、4月にリサイクル向けられた量は約79トンでした。分別排出していただいた資源ごみは、引取基準に合致させるため、清掃センターでさらに選別処理しています。選別後の資源ごみは一定量になるまでストックヤードで保管し、専門業者に引き渡しています。

### <資源化実績>

| (単位: kg) | びん類    | 缶類     | プラ類 | 紙類      | 鉄くず    | 合計      |
|----------|--------|--------|-----|---------|--------|---------|
| 4月       | 19,830 | 8,290  | 0   | 43,600  | 7,270  | 78,990  |
| 前年同期     | 24,080 | 13,350 | 0   | 58,070  | 10,380 | 105,880 |
| 比較       | △4,250 | △5,060 | 0   | △14,470 | △3,110 | △26,890 |

### ◆使用済み食用油は有効な“資源”として再利用されています

平成21年4月から使用済み食用油を拠点回収しています（詳しくは本紙3ページをご覧ください）。回収後は、NPO法人かし和の雫（雫石町福祉作業所かし和の郷）にて、軽油代替燃料（以下「BDF」）を精製しています。BDFは、原料である使用済み食用油にメタノールと水酸化ナトリウムを加えたときに起こる「エステル交換反応」を利用して精製されます。

BDFの効果としては、原料のほとんどが植物性廃油なので、有限な化石燃料を使用しておらず、黒煙は軽油と比較して3分の1、硫黄酸化物いわゆるSOx値はほとんどゼロです。

資源の循環利用に、引き続き皆さまのご協力をお願いします。

### 使用済み食用油拠点回収実績

| (単位: ㍔) | 回収量 |
|---------|-----|
| 4月実績    | 76  |

## 高齢者福祉サービス通信

### 紙おむつ支給で介護者を支援!

町では、在宅で高齢者を介護している家族に対し、経済的負担の軽減、要介護高齢者などの在宅支援のため、紙おむつ助成券を支給しています。

【対象者】町内に住所を有し、在宅で寝たきりや認知症、身体障がい者で常時紙おむつを使用している人を介護している人。 ※病院に入院中や施設に入所中の人は対象外です。

【事業の内容】対象者1人に対して1カ月につき助成券1枚です。1枚当たりは3千円です。 ※助成券には、有効期限があり、助成券に記載しています。

【利用方法】町内の薬局をはじめとする指定の事業者に出成券を提出し、紙おむつを購入してください。

助成券利用には、申請が必要です。町地域包括支援センター、または各地区の在宅介護支援センターまでご相談ください。

- 雫石町地域包括支援センター ☎691-1105
- 日赤常鳴荘在宅介護支援センター ☎695-2536
- 在宅介護支援センター笑々館 ☎692-3164
- はーとぼーと雫石在宅介護支援センター ☎691-1022
- 在宅介護支援センターおみょうじん ☎691-2550
- 町役場福祉課高齢者福祉担当 ☎692-2111 (119)

5月12日

## 今年も東京から中学生が来町 初挑戦の田植えに歓声響く

東京都昭島市の私立啓明学園中学校の3年生125人が5月12日、本町を訪れ、農作業を体験しました。午前中は、ジャガイモ植え、ホウレンソウ収穫作業などを体験しました。慣れない作業に、生徒たちは悪戦苦闘しながら真剣に作業を進めていました。午後は、西安庭地内の約14アールの水田で、田植えを体験。JA新しいわて青年部の指導を受けながら手作業で苗を植えました。泥に足を取られたり、虫に驚きながらも約1時間で全作業が終了。最初は水田に素足を入れるのを戸惑っていた生徒たちも、最後は泥まみれになりながら作業を楽しみました。



泥の感触に戸惑いながら田植えに挑戦する生徒

# TOWN TOPICS

まちの話題・出来事紹介

●あなたの身近で起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの情報をお知らせください。

【町役場経営推進課広報担当】

〒020-0595（住所不要）

電話番号：692-2111

FAX 番号：692-1311

Eメール：kouhou@town.shizukui  
shi.iwate.jp

5月22日

## 着物など日本の文化を初体験 ドイツから学生8人が来町

ドイツ・ネッカースルム市ヘルマングライナー校の生徒8人と、ネッカースルム市長夫婦、先生など4人が5月16日から24日まで来町し、日本文化の体験と、雫石中学校での短期留学が行われました。

日本文化の体験では、田植えや習字、茶道に挑戦。茶道では、女性は色鮮やかな振り袖姿、男性は羽織はかま姿に身を包み、慣れない正座に苦労しながらも、振る舞われた抹茶や菓子を楽しみました。



着物や茶道などの日本文化を体験する生徒

5月29日

## 雫石中学校の生徒が清掃活動に汗 美しい町の景観保護に一役



国道沿いのごみを拾う雫石中の生徒

5月29日、雫石中学校（田山英治校長、生徒484人）の生徒が「ごみゼロ運動」を展開し、町内の清掃活動を実施しました。

清掃作業を通し、生活環境について生徒一人ひとりが学び考えて行動していく力を育成するために毎年行われている伝統行事です。

中でも3年生は、恒例の国道46号沿線で清掃を展開しました。今年も、昨年同様ごみの量は少なく、これまでの活動の成果が感じられました。



## 町の求人情報

①職種 ②基本給 ③求人番号④必要資格など 注) ●印は正社員採用

明北産業(西家庭): ●①土木施工管理技士②25万円③03010-6059591  
 ④土木管理施工技士2級以上、土木作業・土木施工管理経験 沼田歯科クリニック(町裏): ①歯科助手②12万円~17万円③03010-5910191④不問  
 南グリーンガレージ(長山): ●①部用品取付修理②15万円~20万円③03010-5913691④整備経験者、1種普通免許(AT限定不可) 合同会社ふれあいの家(稲荷下): ●①ケアマネジャー②18万円~19万円③03010-5917891④介護支援専門員、1種普通免許 岩手中央森林組合(寺の下): ①林業従事者②154,000円~22万円③03010-5831591④刈払機取扱資格、経験者尚可 医療法人孝仁会(常宿): ①看護師②145,000円~19万円③03010-5366091④正看護師または准看護師、1種普通免許 同: ●①看護師②185,000円~21万円③03010-5369991④正看護師または准看護師、1種普通免許 社団医療法人康生会常宿温泉病院(南畑): ●①理学療法士②165,300円③03010-4986791④理学療法士 同: ●①看護師・准看護師②160,100円~28万円③03010-2518091④看護師または准看護師 株ホテル加賀助(常宿): ●①厨房②15万円~18万円③03010-4583291④不問 南上中屋敷重機(御明神): ●①土木施工管理技士(1級)兼営業②25万円~40万円③03010-4144991④土木工事の現場管理経験3年以上、土木管理施工技士1級 株ケアサービスわが家(七ツ森): ●①ケアマネジャー②17万円~18万円③03010-4186691④ケアマネジャー、1種普通免許 株アオキファーマシー(町内): ●①薬剤師②30万円~445,000円③03010-4236191④薬剤師 株銀河調剤(町内または盛岡市): ●①薬剤師②232,000円~45万円③03010-3871291④薬剤師 雫石町役場(千刈田): ①介護支援専門員(嘱託)②20万円③03010-3112891④介護支援専門員、保健師免許あれば尚可 山下縫製工業(上町): ●①婦人服製造工②108,330円③03010-2639691④経験者希望 中間法人東日本福祉手技療法普及協会(町内): ●①エステティシャン②15万円~20万円③03010-2678591④経験あれば尚可、エステティシャン認定資格あれば尚可 同: ●①リラクゼーションセラピスト②13万円~18万円③03010-2679191④経験あれば尚可、マッサージ師・はり師・きゅう師資格あれば尚可 株ケービックス(常宿): ①旅館ホテル業務処理サービススタッフ②140,400円~172,800円③03010-2750091④サービス業経験者優遇

※5月20日までに盛岡公共職業安定所に申し込みのあった町内企業の求人情報です。【問い合わせ先】就業希望の方は、同職業安定所紹介第一部(☎624-8902)まで求人番号を告げて問い合わせください。また、事業所へは職業安定所の紹介状をご持参ください※役場1階に求人情報を掲示しています。ご利用ください。【担当】町役場産業振興課☎692-2111

## 全国安全週間を実施します

『定着させよう「安全文化」 つみ取ろう職場の危険』をスローガンに、平成21年度全国安全週間を全国一斉に実施します。これは、産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため毎年行われています。

【実施期間】7月1日~7日

## もりおか就職面接会開催

【日時】7月23日(木)13時~16時

【場所】ホテルメトロポリタン盛岡本館4階(盛岡市盛岡駅前通1-44、☎625-1211)

【対象者】就業場所を盛岡管内とする求人事業所など、平成22年3月卒業予定の大学・短大・専修(専門)学生および既卒者で盛岡公共職業安定所管内の企業に就職を希望する人

【主な内容】企業人事担当者と就職希望者個々との面談による求人・求職情報交換

【参加料】無料

【問い合わせ先】盛岡市商工観光部企業立地雇用課☎651-4111(内線3772)

5月30日

山岳遭難事故防止を訴え  
入山者に啓発チラシ配布

駒ヶ岳周辺で毎年発生している、山菜採りなどによる山岳遭難事故の未然防止を図るため、5月30日の早朝、国見温泉入り口で、山菜採りなどの入山者に遭難事故防止啓発チラシの配布が行われました。南岩手山山岳遭難対策委員会雫石救助隊をはじめ、雫石交番所などが、通行する車、一台一台にチラシを配布。入山する際は、1人では入山せず、無理のない行程を心掛けましょうと、遭難防止を呼びかけました。



遭難防止啓発チラシを配る参加者

5月30日

東京の学校教員が農作業体験  
足を取られながら田植えに奮闘

慣れない手つきで田植えを体験する荻窪小学校教員

東京都杉並区の荻窪小学校の教員14人が5月30日、約9アールの荻小田んぼ(中屋敷紀昭氏圃(ほ)場)で田植え体験を行いました。農家の人から、苗の植え方を教わり、慣れない作業に苦戦しながらも、食の原点である農業を実感していました。

この交流は、平成17年度に県産食材の供給と併せて、生産者を小学校に派遣して食育への取り組みを支援したことから始まりました。

# 今月は...晴山から あいさつから始まるふれあいの輪

おらほの  
 ふるさと  
 自慢！



晴山行政区の活動を紹介する  
 高橋孝司さん(73歳)

晴山行政区は、約二百五十世帯が集まる大きな行政区です。子どもから高齢者まで幅広い年齢層が暮らしています。そのため、一つにまとめるのが非常に難しいことが課題の一つでもありました。この課題を解消するためにも、晴山では積極的にコミュニティ活動や住民が参加できる活動を行っています。

では、間違った出し方をする人はほとんどいなくなりました。このほか、毎朝子どもたちの登下校を見守るスクールガードを行いながら、あいさつ運動を展開しています。あいさつをすることで、地域の人同士にふれあいが生まれます。



4月に開催した学術講演会



6月中、毎朝行われているごみ集積所での立ち番指導活動

この広告は、広告主の責任において栗石町が掲載しているものです。広告の内容について栗石町が推奨等をするものではありません。

## 沼田歯科クリニック

歯科・歯科口腔外科・矯正歯科

訪問歯科診療

土曜日午後  
 診療しています

☎692-5322

子ども会・部活動・サークル活動・社員研修等にぜひご利用下さい！

宿泊OK! 日帰りOK! 無料送迎バスも有。  
 体育館、グラウンド、研修室等の使用は無料です。

**イベント情報**  
**テニスパークまつり 2009**  
 6月14日(日) フリマ・出店・体験コーナーなど  
 10:00~15:30 アトラクションがいっぱいあるよ!  
 当日は滝沢駅から無料シャトルバスを運行します

来てね!

国立岩手山青少年交流の家 019-688-4221  
 滝沢村滝沢字後292 <http://iwate.niye.go.jp/>



★わが家の★  
★アイドル★  
★6月生まれ★

発行月に3歳の誕生日を迎える子を紹介しています。掲載を希望する人は下記までお申し込みください。

村田 夢華ちゃん  
啓司・直美夫妻の子  
(大村)



いつも走り回ってけがが絶えない夢華。少し活発過ぎるところが心配だけど、元気で明るい子に育ってね。



岡森 廉くん  
浩章・美耶夫妻の子  
(七区)

なんでもお兄ちゃんの真似っこのわんぱく坊主です。これからも兄弟仲良く元気にすくすくと育ってほしいです。

わが家自慢の子、孫の写真  
遠慮せず どしどしご応募  
お待ちしております

【応募要領】子の写真(裏に子の氏名記入)、別紙に子の名(ふりがな)、子の生年月日、保護者(父母)氏名、住所(行政区)、電話番号、コメントを書き添え、誕生月の前月25日ころまでに投稿してください。

【応募先】〒020-0595 (住所記載不要) 雫石町役場 広報しずくいし担当 ※投稿写真は原則としてお返ししません。

## (( まちの地デジ情報 ))



5月18日、雫石中継局の設置工事がスタート

### ◆いよいよ雫石局の工事が始まりました◆

テレビ電波の地上波は、現在使われているアナログ放送が平成二十三年七月二十四日で終了し、新たにデジタル放送(地デジ)に移行します。いよいよ本町でもデジタル放送用の中継局設置工事が始まりました。そこで、今号から「まちの地デジ情報」と題して、中継局工事の進み具合や、地デジ放送を視聴するための各種情報をご紹介します。

あと二年余りでテレビ放送はすべてデジタル放送に切り替わり、映像はハイビジョン化します。これは、国の法令で決められたもので、電波のさらなる有効活用やテレビを軸としたIT

(情報通信技術) 化を目指すためのものです。

これまで町内の一部地域でも、盛岡局や滝沢局からのデジタル電波を受信し、すでにデジタル放送をご覧になっている世帯もありますが、雫石中継局が完成すれば、町内のほとんどのご家庭でデジタル放送を楽しむことができます。

設置場所は、七ツ森生森山の現在の中継局の隣り。周辺景観に配慮した設計です。五月十八日に始まった工事は、八月いっぱいでの完成を目指し、十月初ころから試験電波を流す予定となっています。

【広告】

大切にしたい……

住む人と造るひととの信頼

住まいが甦るリフォーム工事承ります。



有限会社

中村工務所

一級建築士事務所(岩手県知事登録第1458号)

雫石町西根合野々55-2

TEL.693-2608・FAX.693-3463

カット

1,890円のお店

出張カット・着付け  
予約承ります

美容室

YOU

営業時間 9:00~18:00

定休日 月曜日 第1・3日曜日

雫石町小日谷地58-1 ☎019-692-5289



【申し込み方法】住所、氏名、生年月日、性別、連絡先電話番号、国保についての考えを記入の上、封書、官製はがき、FAXのいずれかでお申し込みください。選考結果は、6月30日ころ本人宛にお知らせします。

【問い合わせ先】町役場保健課国保年金担当（☎692-6478、FAX692-1311）  
〒020-0595（住所記入不要）

## 道交法が6月から改正 飲酒運転罰則が強化

平成21年6月1日から道路交通法が改正されました。主な改正点が以下のとおりです。

○酒酔い・酒気帯び運転、ひき逃げなど、悪質な違反に対する罰則の強化（点数の引き上げ、免許取り消し後の欠格期間の延長など）

○高齢者の免許更新手続きの変更（75歳以上の免許更新者は、認知機能検査を受けることになります）

雫石町では、交通死亡事故ゼロ日数が1年4カ月を超えました。交通ルールとマナーを守って、違反や事故のない安全な町を目指しましょう。

【問い合わせ先】町役場総務課消防交通担当（内線223）

## 岩手県職員（獣医師）の 採用試験を実施します

岩手県では、平成21年度県職員（獣医師）の採用試験を実施します。

【受け付け期間】6月26日まで（郵送の場合は、26日までの消印有効）

【第一次試験】7月12日（日）

【受験資格】平成21年4月1日にお

る年齢が40歳未満で、獣医師法の規定による獣医師免許を有する人または取得する見込みの人

【問い合わせ先】岩手県総務部人事課（☎629-5071）

## レッドデータブック改訂 現地調査を実施します

岩手県では、絶滅に瀕している野生動植物の現状を明らかにし、その保護対策の基礎資料となっている「いわてレッドデータブック」を改訂するため、平成23年度までに現地調査を実施します。調査員は、「岩手県学術調査員」と記載した腕章などをつけていますので、調査にご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】岩手県環境生活部自然保護課（☎629-5371）

## 税情報

### 町・県民税の納税通知書発送

6月は、平成20年中の所得に対し課税される、町・県民税の納税通知書が発送されます。

普通徴収（納税通知書で納付）の場合の納期・納期限は6月（6月30日）、8月（8月31日）、10月（11月2日）、12月（12月25日）の年4回です。

口座振替をご利用の場合は、納期の月の25日（休日などにあたるときは翌営業日）が口座からの振替日です。詳しくは町役場税務出納課住民税課税担当（☎内線152、154）までお問い合わせください。

## 火葬場の臨時休場

火葬場は、火葬炉耐火物補修工事のため、7月29日（水）と7月30日（木）は臨時休場します。

【問い合わせ先】町役場住民課（☎内線113、114）

（4月届け出分）

おめでた カッコ内は保護者名

4月

- |    |     |                                 |         |   |   |
|----|-----|---------------------------------|---------|---|---|
| 2  | 若松  | 来 <sup>らい</sup> 人 <sup>ひと</sup> | ・男・（浩）  | 榊 | 沢 |
| 10 | 小谷地 | 陽菜 <sup>ひなな</sup>               | ・女・（健一） | 谷 | 地 |
| 11 | 吉井  | 美咲 <sup>みさき</sup>               | ・女・（宏）  | 晴 | 山 |
| 15 | 上平  | 悠仁 <sup>ゆうじん</sup>              | ・男・（享史） | 晴 | 山 |
| 16 | 秋屋  | 慶太 <sup>けいた</sup>               | ・男・（誠也） | 谷 | 地 |
| 20 | 滝沢  | 瀬名 <sup>せな</sup>                | ・男・（真人） | 南 |   |
| 20 | 中村  | 心絆 <sup>こころな</sup>              | ・女・（明）  | 小 | 松 |
| 20 | 内館  | 大翔 <sup>ひろと</sup>               | ・男・（丈夫） | 中 | 沼 |
| 26 | 山崎  | 健琉 <sup>けんりゅう</sup>             | ・男・（晃靖） | 東 | 町 |

おくやみ カッコ内は享年と世帯主名

4月

- |    |       |     |          |   |     |
|----|-------|-----|----------|---|-----|
| 1  | 瀬川    | キクヨ | （100・昌一） | 板 | 橋   |
| 4  | 徳田    | キミ  | （76・勝美）  | 元 | 御所  |
| 8  | 佐々木   | 正   | （79・本人）  | 天 | 戸   |
| 9  | 畑     | 昌弘  | （58・本人）  | 鶯 | 宿   |
| 10 | 躰躰森   | 勲   | （73・本人）  | 和 | 野   |
| 12 | 安食    | 茂   | （84・久）   | 和 | 野   |
| 12 | 廣瀬    | 辰己  | （79・本人）  | 町 | 場   |
| 17 | 七ツ田   | 勲   | （72・悟）   | 八 | 区   |
| 18 | 村上堅三郎 |     | （74・堅治）  | 極 | 楽野  |
| 19 | 横手    | 正雄  | （65・本人）  | 林 |     |
| 19 | 茅橋    | 勝治  | （95・本人）  | 高 | 前田一 |
| 26 | 齊藤    | 恵子  | （78・本人）  | 中 | 町一  |
| 26 | 滝澤    | 達雄  | （86・本人）  | 五 | 区   |
| 29 | 袖林    | 善太郎 | （87・由信）  | 陽 | 和郷  |

この広告は、広告主の責任において雫石町が掲載しているものです。広告の内容について雫石町が推奨等をするものではありません。

\*くらしの衣料\*

衣料雑貨を取り揃えて  
お待ちしております

洋品・肌着類・フォーマル

ささき衣料店

雫石町小日谷地36-9 ☎019-692-2812

毎年恒例 天板市



7月上旬まで  
開催中!!

ゴロゴロガラガラ市  
も併設

woody goods & crafts



小岩井農場まきば園  
駐車場南側

☎019-692-3500

雫石町丸谷地68-82





# お・知・

## 独身のあなたを支援 心の相談室開設します

雫石町後継者育成協議会では、プロのカウンセラーが、あなたの結婚観についての相談に応じる無料相談室を開設します。相談はプライバシーを守るため、先着順（3人）に時間を分けて実施します。気軽にご相談ください。

【日時】6月27日（土）

①9時～9時30分

②10時～10時30分

③11時～11時30分

【場所】町役場3階307会議室

【申し込み締め切り】6月23日（火）

【カウンセラー】認定臨床心理カウンセラー、認定臨床心理療法士

【申し込み・問い合わせ先】雫石町農業委員会（町役場農業委員会事務局内 ☎内線 323）

## 第12回亀甲織まつり 6月27日に開幕します

町に古来から伝わる亀甲織を多くのの人たちに紹介します。展示販売や、体験コーナーなど楽しい企画を用意して皆さまのお越しをお待ちしています。

【日時】6月27日（土）～29日（月）、10時～16時（最終日は15時まで）

【場所】南畑コテージむら管理センター（☎695-2306）

【内容】亀甲織体験、アクセサリ作り体験、亀甲織製品展示・販売

【特別コーナー】中国茶・気仙茶のお茶会、地場産品直売

【主催】しずくいし麻の会（☎692-0122）

## 仕事と自分を考える 新人社員応援セミナー

町では、新社会人フォローアップセミナーの参加者を募集しています。今年4月に新社会人になった人が対象で、参加料は無料です。セミナーでは『自分』と『仕事』を考える』をテーマに参加者同士が実際にコミュニケーションを取りながら、社会人としての意識を高めます。

【日時】6月24日（水）13時30分～

【場所】中央公民館2階大会議室

【申し込み締め切り】6月17日（水）

【申し込み・問い合わせ先】町役場産業推進課商工労政担当（☎内線 235）

## 北方領土の返還求める 標語を募集しています

独立行政法人北方領土問題対策協会では、北方領土問題を国民の皆さんに理解していただくため、北方領土返還要求運動の標語を募集しています。

【応募条件】どなたでも（ただし、入選の際、氏名、居住地の都道府県市町村名を公表できる人）

【応募方法】はがき、インターネット・はがき ▶ 応募は、1枚1作品まで（住所、氏名、性別、年齢、電話番号、職業明記）。送り先 〒110-0014 東京都台東区北土野1-9-12 住友不動産上野ビル9階、独立行政法人北方領土問題対策協会・インターネット ▶ hyougo@tk.hoppou.go.jp

【募集期限】9月30日（当日消印有効）

【賞】最優秀賞1人 ▶ 賞状、賞金5万円。

優秀賞4人 ▶ 賞状、賞金2万円 など  
【問い合わせ先】町役場総務課（☎内線 218）

## 照明消して温暖化防止 地球にやさしい生活を

環境省では、「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」を実施します。これは、ライトアップに慣れた日常生活の中、電気を消すことで、いかに照明を使用しているかを実感し、地球温暖化問題について考えていただくことを目的としています。

皆さんの家庭でも、照明やテレビを消して、地球にやさしい生活を考え直す機会にしてみましょう。

【期間】6月20日～7月7日。特に6月21日（夏至の日）夜を「ブラックイルミネーション2009」、7月7日（クールアース・デー）の夜を「七夕ライトダウン」と題して、両日の20時から22時の間、全国のライトアップ施設や各家庭の明かりを一斉に消灯していただくことを広く呼びかけています。

【詳細】ライトダウンキャンペーンホームページ（<http://coolearthday.jp/>）をご覧ください。

## 町の国保運営協議会 被保険者代表委員を募集

町では、国民健康保険に関する条例や予算などを審議する運営協議会の委員のうち、町民代表として国保加入者から委員4人を募集します。

【任期】平成21年7月1日～平成23年6月30日（2年間）

【公募期間】6月15日～26日

【広告】

木のぬくもりを大切に

県産材を大いに利用しましょう!!

# 袖林林業

代表 袖林 義雄

雫石町西根字大宮155

☎&FAX 019-693-2727・693-2815

信頼と実績

ユニットバス  
システムキッチン

販売・工事

## System Kitchen, Unitbath エス・ユー技建

代表 舩沢 繁尚

〒020-0573 雫石町南畑33-37-1

TEL FAX

019-695-2927

Mobile

090-5181-7410

# 羽上 敬造 さん（64歳・小松）

はがみ・けいぞうプロフィール：町内御明神出身。御明神小学校、御明神中学校卒業後、大工見習いなどをしながら、建築の道へ。現在は、介護リフォームなどを設計・施工する建築士事務所、建築の華工房を経営。町内はもとより盛岡近郊を中心に多くの住宅リフォームを手がける。土木施工管理技士1級、2級建築士、岩手県木造住宅耐震診断士など多くの資格を所有。平成20年からは町の結婚相談員としても活躍。趣味は山菜採り、カラオケ。

## まずは出会うことがスタートライン 一組でも多くの「幸せ」をつくりたい



結婚相談員の第一歩は相手の話をしっかり聞くことと話す羽上さん

## 少

子高齢化・晩婚化―  
現代社会の抱えるこれ  
らの課題に二人の結婚

相談員とともに取り組む羽上さん。問題の原因をこう分析します。「以前に比べ女性の地位は大きく向上し、男性に頼る傾向が小さくなってきているのかもしれない。また早く結婚してほしいと願う親と、それを煙たがる子。両者のコミュニケーションにも大きな原因があると思います。それぞれの話をしっかりと聞くことが我々の仕事です」。献身的に活動を続ける羽上さんですが、活動を始めた当初は良縁に結びつけるかどうか不安もあったそうです。「人のためになることをがんばってみよう」と始めました。今でも自分がどうにかできるという自信はありません。私生活に関わる問題なだけに余計なお世話と捉えられることもしばしば。でも出会いを提供することは可能です。出会うことがスタートなんです。小さなきっかけを提供し、一組でも多くの幸せ・安心をつくりたい。七月にはメトロポリタン盛岡でめぐりあい事業に参画します。気軽に参加し、多くの出会いを探してほしいですね。責任感の強いその目は、雫石の未来をしっかりと見据えます。

※めぐりあい事業に関する問い合わせ先▶同実行委員会（☎692-2230）



### あとがき

●先日、ベトナムで無償の医療活動をする服部匡志（ただし）医師の講演を聴きました。眼科医の服部医師は、2週間ごとに日本とベトナムを行き来し、交通費や現地の宿泊代も一切自前で賄うというまさに現代版日本人「赤ひげ」先生。無私の医療活動を行う先生の姿に感動を覚えました。（千）  
●4月から野球をやり始めました。まがりなりにも野球経験はあったはず。打って守って爽やかな汗をかく。妄想もなく現実には素人顔負けの鈍い動き。必要以上に美化されていた自分はちりと化しました。（古）



### ●人のうごき 平成20年4月末現在

|     |              |    |      |
|-----|--------------|----|------|
| 男   | 9,022人（△20）  | 出生 | 10人  |
| 女   | 9,678人（△32）  | 死亡 | 16人  |
| 計   | 18,700人（△52） | 転入 | 59人  |
| 世帯数 | 6,078世帯（△3）  | 転出 | 105人 |

※カッコ内は前月末増減

### ●火事・救急 4月末

|     |     |         |
|-----|-----|---------|
| 火 事 | 1件  | （ 3件）   |
| 救 急 | 52件 | （ 209件） |

※カッコ内は1月からの累計（盛岡西消防署雫石分署）



### 休日当番医

#### ◆6月

|     |           |          |
|-----|-----------|----------|
| 7日  | 篠村泌尿器科    | 692-1285 |
| 14日 | 雫石大森クリニック | 691-2345 |
| 21日 | 篠村 医 院    | 692-5151 |
| 28日 | 雫石 診 療 所  | 692-3155 |

※7月の当番医は現在調整中です。決まりしだい休日当番医表を全戸配布します。

※この日程は医師の都合で変更になることがあります